

全国発酵食品サミット in NAGANO
展示即売会(信州発酵・長寿マルシェ展示即売会) 佐久地域振興局ブース
出展者募集要項

1 この要項について

佐久地域の中小企業者及びその団体の事業の後押しを目的として、**県内外から多くの来場者が見込まれる**標記の展示即売会に**無料**(標準備品のみ利用の場合)で出展できる、佐久地域振興局ブースを設置します。

この要項は、佐久地域振興局ブースでの出展を希望する中小企業者または団体に対して、その応募に必要な事項を定めたものです。

2 出展期間

平成 30 年 11 月 16 日(金) 13:00~17:00

平成 30 年 11 月 17 日(土) 10:00~16:00

平成 30 年 11 月 18 日(日) 10:00~16:00

3 メイン会場

若里公園(長野市若里1丁目1-50)

4 主催

全国発酵食品サミット in NAGANO 実行委員会

5 出展要件

次のすべての要件を満たす出展者を募集します。

(1) **佐久地域振興局管内**※に本社または主たる事業所を有する中小企業者または団体であること

※小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町及び立科町の11市町村。

(2) 長野県産品の販売実績があり、当該県産品を出品し、PR または展示販売すること

(出品物は、発酵食品に限定しません。また、食品以外でも可能とします。)

(3) 開催期間中、スタッフを常駐させること

(4) 名義貸しによる出展でないこと

(5) 暴力団組織及びその関係団体でないこと

(6) 関係法令を遵守し出展すること

6 募集者数

2者

※商工観光課で選考の上、出展者を決定します。

※出展者の決定及びその通知は、9月27日(木)を予定しています。

7 出展料

無料（標準備品として、テント(半面)、長机1脚及び椅子1脚のセットを含みます。）

※ただし、出展に係る諸経費（標準備品に追加して備品を借り受ける場合も含む）は、出展者の負担とします。

※標準備品の規格・仕様は、「9 標準備品の規格・仕様等」をご覧ください。また、追加備品については、「10 追加備品等について」をご覧ください。

8 応募方法

次の書類等を記載・準備の上、電子メール、FAX または郵送により提出してください。

応募期限は、**9月25日(火)必着**です。

- ・出展申込書(別添様式)
- ・出展者及び出品する県産品の概要が分かるもの(任意様式、パンフレット等可)

【提出書類等のあて先】

(電子メール) sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp

(FAX) 0267-63-3115

(郵送) 〒385-8533 長野県佐久市跡部65-1
長野県佐久地域振興局商工観光課 あて

9 標準備品の規格・仕様等

(1) ブースの外観イメージ



※上記イラストは長机1脚に椅子2脚という組合せになっていますが、7の括弧書きのとおり、テント1張に対し**長机及びパイプ椅子1脚ずつ**の組合せを2セット配置します。そのうちの1セットを1事業者で占有しての出展となります。

(2) テント

W3600 mm × D2700 mm(四方幕付)

※暴風等の防災・運営管理上、持ち込みテントはご遠慮ください。

(3) 長机

W1800 mm × D450 mm

(4) 椅子

市販のパイプ椅子

10 追加備品等について

有料で、標準備品に追加して、次のとおり主催者に備品を借り受けを申請することができます。その際の支払い方法は、出展者決定後に、別途通知します。

・長机 1,350 円(税込)/1脚

・白布 1,210 円(税込)/1枚

※会場には給排水設備はありません。

※その他の追加備品・設備(電気コンセント・ガス・什器・冷蔵販売ケース等)については、別途お問合せください。

11 出品物等の搬入及び搬出時間(予定)

【搬入】

11 月 16 日(金)8:00~12:00

11 月 17 日(土)8:00~9:30

11 月 18 日(日)8:00~9:30

【搬出】

11 月 18 日(日)17:00~

12 その他

(1) 出展に伴う官公署への許可申請・届出

食品販売についての保健所への申請、酒類販売についての税務署への申請等ありますが、出展者各自で各機関に申請の上、必要な許可手続きを行ってください。また、販売予定の食品の品名、包装状態、販売予定数量、保存(常温・要冷蔵・要冷凍等)、現場での調理加工の有無、試食の実施等を主催者に提出をお願いします。(後日送付)

(2) 火気の使用について

プロパンガス等火気や発電機を使用する場合、消防署の許可が必要になります。主催者事務局で一括申請をすることとなりますので、事前に届け出をお願いします。

また、火気の使用にあたっては、消防署の指導により必要な業務用消火器が必要になります。出展者各自でご用意いただくようあらかじめご了解ください。

(3) 法律の順守

出展にあたり及び食品・酒類の販売にあたり、適用される法律(食品衛生法、JAS法、酒税法、薬事法、景品表示法等)を遵守下さい。法律に違反する場合、出展及び販売を中止させていただく場合があります。

(4) 夜間警備について

16 日深夜、17 日深夜については、主催者による夜間警備を予定しておりますが、現金、商品等貴重品の管理、食品等の保存等については、出展者各自の責任において管理をお願いします。

13 お問い合わせ

長野県佐久地域振興局 商工観光課 【担当】大山

TEL:0267-63-3158

FAX:0267-63-3115

電子メール:sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp